

平成28年 5 月27日

陳情第66号

教職員定数の抜本的な改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府
予算に係る意見書採択についての陳情書

教職員定数の抜本的な改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2017年度政府
予算に係る意見書採択についての陳情書

【陳情趣旨】

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、教職員定数を抜本的に改善する必要があります。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応等も課題となっています。いじめ、不登校など児童・生徒指導に関わる問題は喫緊の課題です。こうしたことの解決にむけて、抜本的で計画的な教職員定数改善が必要です。

一方、義務教育費国庫負担制度の負担割合は3分の1となっており、自治体財政が圧迫され非正規教職員も増えています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2017年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。

【陳情項目】

- 1.教育に関わる財政支出をOECD諸国並みとし、抜本的な教職員定数改善を計画的に行うこと。
- 2.教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1とすること。

平成28年5月27日

小田原市議会議長

武松 忠 様

提出者

小田原市扇町5-17-12

西湘地区教職員組合

執行委員長 関口 清 